

津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会通信・情報伝達訓練（2回目）の実施要領

1. 目的

本訓練は、災害発生時に混乱が懸念されている津田沼駅周辺での帰宅困難者等の対策の一つとして作成した「緊急時連絡先一覧表」を活用し、情報伝達の確認を行う。

平成24年10月12日に開催した第2回協議会において、新たに7つの機関が加入したこと、また、1回目の伝達訓練で活用しなかった携帯電話などの通信手段を活用して、有効性等を確認する。

2. 実施方法

災害時を想定して、実施日時を参加機関に事前に示さず実施する。

3. 実施時期

平成25年3月11日（東日本大震災から2周年）から1週間以内に実施

4. 実施手段

緊急時連絡先一覧表に登録のある各種連絡先に対して、次の手段により情報伝達訓練を実施する。なお、一覧表に複数の手段に登録している機関については、登録している全ての手段で実施する。

- (1) FAXによる送受信
- (2) PCメールによる送受信
- (3) 携帯メールによる送受信

5. 実施方法及び対象機関

(1) FAXによる送受信

習志野市危機管理課から各機関へ一斉FAXを送信し、受信状況について送信表を返信して結果を報告する。

[対象機関] 一覧表にFAX番号登録のある全ての機関

(2) PCメールによる送受信

習志野市から各機関へ一斉メールを送信し、受信状況についてメールを返信して結果を報告する。

[対象機関] 一覧表にPCメールアドレス登録のある全ての機関

(3) 携帯メールによる送受信

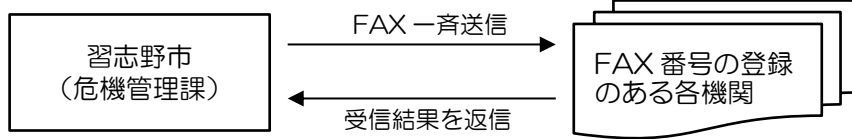
習志野市から各機関へ一斉メールを送信し、受信状況についてメールを返信して結果を報告する。

[対象機関] 一覧表に携帯メールアドレス登録のある全ての機関

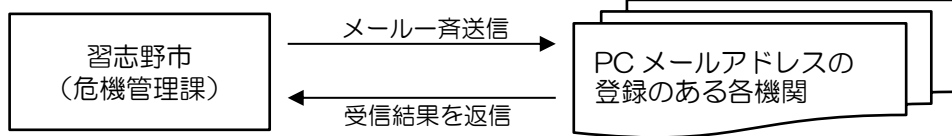
なお、上記3つの連絡先の登録が無い機関は、その他の連絡可能な手段（電話や無線）により実施する。

<訓練実施方法図（情報伝達の流れ）>

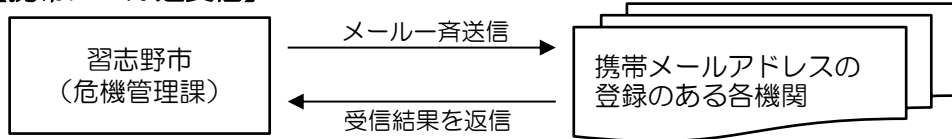
【FAX送受信】



【PCメール送受信】



【携帯メール送受信】



6. 訓練終了及び結果報告

訓練の終了及び結果の報告については、3つの手段の訓練が全て完了した後、PCメールにて各機関へ連絡する。

PCメールアドレスの登録がない機関については、FAX又は電話にて連絡する。

7. その他留意事項

(1) 今回は、日時を事前に示さず実施するため、受信確認に時間を要することが予想されますが、返信に時間を要しても必ず受信確認の返信をする。

(2) 訓練に関して不明な点等がある場合、又は、訓練実施中に不測の事態が起きたときは、事務局（習志野市危機管理課）まで連絡する。